Public Relations Kamisunagawa

広報
No.894

かみすながわ

2026年
11

～ちいさいマチのでっかい魅力。～



今月の表紙

「第４回かみすながわぐるっと紅葉マラニック」

10月10日(土)に開催し、道外を含む町内外から334名の方が参加し、紅葉や特産品などを楽しみながら町内を巡りました。

CONTENTS

■第4回かみすながわぐるっと紅葉マラニックが開催されました
■ドローンとAIでヒグマ対策の実証を行いました
■ドローンポート運用の開始について
■全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験について
■地域おこし協力隊就任　三浦華純さん
■高齢者世帯等への冬の生活支援券交付のお知らせ　など

2026年９月末現在

人　口	2,150（－ 10）	男	1,026（－ 4）
世　帯	1,383（－ 5）	女	1,124（－ 6）

第4回かみすながわぐるっと紅葉マラニックが開催されました



第4回かみすながわぐるっと紅葉マラニックが10月10日(土)に開催し、334名の方が参加されました。

当日、温かいご声援をいただいた町民の皆さんに感謝申し上げます。

地域おこし協力隊　谷口隊員がドローンで空撮した写真















町公式ホームページで
当日の写真を公開しています

ドローンとAIでヒグマ対策の実証を行いました！

豊田通商株式会社が事業主体となり、上砂川町内でドローンとAIを活用した「ヒグマ対策実証」を10月６日(火)から９日(金)まで行いました。

今回の実証では、目撃情報の多い早朝や夕方を中心にドローンによる巡視飛行を行い、飛行回数24回、総飛行時間約11時間、総飛行距離95㎞を記録しました。

また、10月６日の巡視飛行中には、ズリ山周辺で実際にヒグマを発見しました。これを受け、人命や財産への急迫した危機に対する航空法の特例(※)を適用し、発見現場を重点的に監視する新たな飛行経路を設定し、６日から８日の３日間にわたり特例飛行を実施しました。

※特例(航空法第132条の92)：事故や災害など、人命や財産に緊迫した危機がある場合、国や自治体などが人命救助や捜索を行うときは、安全対策を講じたうえで、事前の飛行許可なくドローンを飛ばすことができる制度





メディア公開を行いました

今回の実証にあわせ、10月８日には産業活性化センターでメディア公開を行いました。これは、先端技術を活用した地域課題解決の取り組みを広く知っていただくことを目的としたものです。

当日は、北海道議会議員や関係機関のほか、報道機関(９社)など約100名の皆さまにご参加いただきました。会場では実証フライトの披露したほか、AIを活用したクマ検知システムを紹介しました。

町としましては、今回の成果を今後の本格的なドローン運用に向けた重要なステップと捉え、引き続き安全・安心なまちづくりに向けた取り組みを推進してまいります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。









ドローンポート運用開始のお知らせ

役場屋上にドローンポート(写真右)が設置され、10月中旬より運用を開始しております。ドローンポートとは、ドローンを遠隔飛行させるための着陸基地であり、24時間365日の運用が可能な機器です。

今回設置されたドローンポートは国内外で数多くの飛行実績を有する信頼性の高い機器であり、有害鳥獣対策や日常の通勤・通学路のパトロールといった活用を計画しております。下記の予定で町内を飛行しますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

■飛 行 目 的 クマ被害防止のため予防巡視や即応対応、通勤・通学路の安全確認巡視
■飛行予定時間 当面の間は、午前７時～９時頃、午後３時～４時頃の約20分間
■飛行予定地区 役場～鶉本町～下鶉地区、役場～中央～朝駒地区
■問 合 先 企画課企画振興係(☎62-2223)



第３回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験が実施されます

令和８年11月11日(水)午前11時から町内３か所のスピーカーおよび戸別受信機に自動的に音声が放送されますので、ご確認をお願いいたします。

放送内容は

①上り４音チャイム ②「これは、Ｊアラートのテストです」×３回
③「こちらは ぼうさいかみすながわです」 ④下り４音チャイム です。

また、町公式ＬＩＮＥ、登録制メールにも配信されますのでご確認ください。

災害等が発生し、試験が中止となった場合は予備日の11月25日(水)午前11時に実施されます。

■問合先 総務課総務係(防災担当)(☎62-2011)

季節労働者の方へ支援事業のご案内

砂川地域通年雇用促進協議会では、通年雇用を目指す季節労働者の皆さまの資格取得を支援しています。この機会に、仕事の幅を広げ、通年雇用を目指しませんか。

■対 象 者 砂川市・歌志内市・上砂川町・奈井江町に居住し、現在または直前の雇用が、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」に該当する方
■支援内容 ①各種講習の無料開催
建設機械等技能講習や安全衛生教育講習が無料で受講できます。
※各講習開始日の10日前まで随時受付
②資格取得に活用できる助成金制度
指定教育訓練(運転免許・国家資格等)の受講経費６割(上限20万円)を助成します。
※３月15日までに取得可能な方(定員になり次第締め切ります。)
※講習日程など詳しくは協議会ホームページ(https://sunagawa-kisetsu.net/)をご覧ください。
■申込・問合先 砂川地域通年雇用促進協議会(☎74-8386) ※砂川市役所商工労働観光課内

町税の納期内納付にご協力ください

税金は、町民の皆さんが豊かで健康的な暮らしができるよう、福祉・教育・道路・消防などの事業のための大切な財源です。税金には納期限が決められていますので、必ず納期内に納めましょう。

■問合先 住民課税務係(☎62-2013)



地域おこし協力隊就任　三浦 華純さん

10月１日、地域おこし協力隊として三浦華純さん(前住所：札幌市)に奥山町長から委嘱状が交付されました。これから、地域おこし協力隊として活動する三浦さんについて紹介します。

■趣味

走ること(マラソン、トレラン)、銭湯・グルメ巡り

■休日の過ごし方

ランニング、銭湯に入っておいしいものを食べる
新居の日用品・雑貨探し、買い物



■上砂川町の印象

“自然豊かできれいな山に囲まれた町”です。移住して初めての朝を迎え、外に出た時の鳥のさえずりや空気の気持ち良さに感動しました。また、初めて上砂川に訪問した際は、町民の方々のアットホームな雰囲気がとても印象的でした。

■今後の目標

ヨガや運動、健康づくりを通して、町民の皆さんが気軽に集まり、交流できる場所をつくることです。ヨガや健康体操教室などを開催し、身体を動かすことをきっかけに、日常の楽しみや人とのつながりが生まれる場をつくっていきたいと思っています。

■町民の方へ

身体をリフレッシュし、心にも少し余白ができるような時間を皆さんと一緒に過ごしていきたいと思っています。「来てよかった」「ここに来るのが楽しみ」と思っていただけるような、身近で心地よい居場所をつくっていきます。ぜひ気軽に声をかけてください！皆様にお会いできることを楽しみにしております。これからどうぞよろしくお願いいたします！

地域おこし協力隊 吉田隊員による
「手仕事の会」の開催について

木工・レザークラフトなどの体験教室を月替わりで開催しますので、ぜひご参加ください！

■テ ー マ　鳥とおしゃべりできる　バードコール作り体験
■会　　場　まちの駅ふらっと
■日　　時　11月28日(土)　午前10時～正午
■定　　員　４名(要予約)
■申込締切　11月９日(月)午後５時まで　※応募多数の場合は抽選。抽選結果に関わらず、11月10日(火)午後５時までにメールでご連絡いたします。
■対 象 者　小学生以上(町内外どなたでも参加可能)
■体 験 料　無料
■申込方法　二次元コードの受付フォームからお申込みください。
■そ の 他　内容の詳細は二次元コードからご確認ください。
■問 合 先　地域おこし協力隊　担当　吉田(☎74-6400)



☆「認知症とは～砂川市立病院物忘れ外来を通して～」
～第４回ケアサポーター養成講座(認知症サポーターステップアップ講座)のご案内～

砂川市立病院精神神経科外来で診療されている医師をお招きし、物忘れ専門外来の流れや認知症の最新の治療法などについてお話しいただき、役に立つ情報が盛りだくさんの内容となっています。ケアサポーター(ボランティア)活動をする・しないに関わらず、興味のある方はぜひ、ご来場ください。

■と　　き　令和８年12月４日(金)　午後１時30分～３時
■と こ ろ　町民センター２階　大会議室
■講　　師　砂川市立病院認知症疾患医療センター長
　(精神神経科医師)　畠山茂樹 氏
■内　　容　物忘れ外来の流れや受診時期の目安、認知症の特徴や治療法、認知症の進行防止に効果的なこと、予防法など
■対　　象　一般の方、ケアサポーターなど
■参 加 料　無料
■送　　迎　右記のとおり町内巡回バスが送迎します。
■特　　典　今年度全５回の養成講座皆勤賞の方に賞品をプレゼントします。
■申込期限　令和８年11月20日(金)まで
　(バスを利用される方は乗車場所もお知らせください)
■申込・問合先　福祉課地域包括支援係(☎62-3370)

○送迎バス発着時間

12：40	東山高齢者住宅
12：45	朝駒団地７号棟周辺
12：52	鶉５条３丁目(旧雇用促進住宅)
12：56	緑が丘３階建て公住横
13：02	下鶉南２条１丁目(歩道)
13：03	下鶉南３条１丁目入口
13：05	下鶉南１条２丁目(電話ボックス前)
13：09	鶉本町バス停
13：10	緑が丘入口バス停
13：12	セイコーマート横(中学校側)
13：13	旧鶉生活館跡
13：14	S55鶉改良住宅入口
13：17	町民センター到着



手づくりの年賀状の作成を通じて、「出す」「もらう」というコミュニケーションの価値や楽しさを実感し、「手書きの良さ」に親しむことを目的として開催します。

■部　　門　版画部門、絵手紙部門、ことば部門
■応募区分　幼児の部、小学校１～３年生の部、小学校４～６年生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部
■応募方法　詳細は日本郵便株式会社ホームページをご確認ください。
■応 募 先　〒153-0064
　東京都目黒区下目黒２-20-20
　第８千陽ビル２Ｆ
　「第24回全日本年賀状大賞
　コンクール」事務局

「歯～とふるフェスティバル2026」の開催について

■開催日　11月９日(土)
■場　所　ホテル三浦華園　１階　オーラルホール
　(住所：滝川市花月町１丁目２－26)
■時　間　午後１時～２時
■内　容　空知歯科医師会によるお子さまの口腔機能検査を行います。参加されたお子さまに健康グッズをプレゼントします。
■参加費　無料
■問合先　空知歯科医師会事務局(☎22-4539)

「空知歯科医師会　未就業歯科衛生士復職支援交流会」について

■場　所　滝川市民交流プラザまたはホテル三浦華園
■時　間　随時(詳しくはお電話にてご相談ください)
■内　容　歯科衛生士の資格をお持ちで現在歯科医院等に勤務されていない方を対象に復職支援のための交流会を開催いたします。
■定　員　なし
■参加費　無料
■申込方法　空知歯科医師会事務局までお電話にてお申込みください。
■問合先　空知歯科医師会事務局(☎22-4539)
※詳しく内容を確認したい方はお電話または、「sorachi.dentai.association@gmail.com」までメールをお願いいたします。

高齢者世帯等への
冬の生活支援券交付のお知らせ

在宅で生活する高齢者や障がいのある人等で低所得の状況にある方々に、燃料費をはじめとした幅広く利用できる冬の生活支援券を交付します。

【交付内容】

１世帯5,000円分(500円×10枚)の冬の生活支援券を交付します。

この支援券は、本事業に参加登録している町内の商店等でご利用いただけます。

① 暖房用燃料費購入分 ４，０００円分	＋	② 共通(用途制限なし) １，０００円分

【交付対象世帯】

令和８年10月１日現在、本町に住所を有し、**世帯全員が町民税非課税**の次に掲げる世帯。

※申請日に町外へ転出している世帯は対象となりません。

（１）高齢者世帯

世帯主が70歳以上の世帯(単身世帯を含む)

（２）重度身体障がい者世帯

世帯主が１級または２級の身体障害者手帳の交付を受けている世帯

（３）ひとり親世帯

18歳以下の児童(高校３年生以下の児童)がいるひとり親の世帯

○高齢者世帯の年齢要件基準日は**令和８年10月１日**です。(**S31.10.２**以降にお生まれの方は対象外)
○(１)～(３)の重複支給はできません。
○施設等入所者、町税等を滞納している世帯を除きます。

【受付窓口、受付期間及び利用期間】

- **受付窓口：福祉課福祉係(役場本館１階)※郵便でも申請できます。**
- **必要なもの：申請書　※自署できない場合は、印鑑が必要になります。**
- **受付期間：令和８年11月16日(月)から令和９年２月26日(金)まで**
- **利用期間：令和８年12月１日(火)から令和９年２月28日(日)まで**

※代理申請の場合は、委任状の欄に必要事項をご記入ください。

裏面が申請書となっています。

今年度より、便利なLINEからも申請できるようになりました！
右記の二次元コードから読み込んで、ぜひご利用ください。

★お問い合わせは、福祉課福祉係(☎62-2222)まで★

受付No.

高齢者等冬の生活支援券交付申請書・受領書
（課税状況等確認同意書）

令和　　年　　月　　日

上砂川町長　　奥　山　光　一　　様

高齢者等冬の生活支援事業要綱第５条の規定に基づき、冬の生活支援券交付の申請をします。なお、申請にあたって住民課税状況と町税及び各種使用料の納付状況を調査・確認することに同意いたします。

記

【申請者（世帯主氏名）】

住　　所　　上砂川町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日　　大正・昭和・平成・令和　　年　　月　　日

（委任状）

私は、　　を代理人と定め、次の権限を委任する。

冬の生活支援券の申請及び受領に関すること。

代理人　住　　所　上砂川町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

正に冬の生活支援券を受領しました。			
受領年月日	令和　　年　　月　　日	受領署名	

【事務処理欄】

確認		申請区分			事務処理者
該当	非該当	高齢者	重度身体障害者	ひとり親	

ゼロカーボンチャレンジ！



〈出典：環境省〉

環境省では、製品のライフサイクル全体の最適化を図るために、小売事業者およびメーカーと連携した取組「選ぼう！３Ｒキャンペーン」を実施しています。

この取組は、消費者一人ひとりが、お買物を通じてリデュース・リユース・リサイクルや資源の大切さを認識・共感し、日頃の消費行動へ結びつけてもらうことを目的としたキャンペーンです。

10年目となる今年は、全国のスーパー、ドラッグストア等、14,874店舗でスタートしています。
キャンペーン専用ウェブサイトは、

【 https://www.re-style.env.go.jp/3r-campaign/2026/ 】です。

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」を実現するためには、一人ひとりがこれまでの意識を変えて、行動していくことが大切です。

地球環境の未来を守るために、いま、私たちにできることを考えてみませんか？

■問合先　建設環境課脱炭素推進担当係(☎62-2221)

11月10日(火)　乳幼児健康診査・相談

■と　こ　ろ：町民センター
■持ち物(共通)：母子健康手帳、問診票一式(対象の方へ個別に案内)、バスタオル、子どもノート
■連絡・問合先：健康推進課健康係(☎62-2014)　※欠席の場合は、必ずご連絡願います。

診断・診査	対象	受付時間	備考
乳幼児健康診査 ・身体計測 ・栄養・生活相談 ・歯科相談 ※内科診察	３・４か月児　(R8.6.9～R8.8.10生まれ)	13:00	※股関節脱臼検診
	９・10か月児　(R7.12.9～R7.2.10生まれ)		
	１歳６・７か月児　(R7.3.9～R7.5.10生まれ)	12:30	歯科検診・フッ素塗布 ※歯ブラシ持参
	３歳０・１か月児　(R5.9.9～R5.11.10生まれ)		
	４歳10か月児 ～５歳０か月児　(R3.9.9～R3.11.10生まれ)	13:00	※歯科相談希望者は、歯ブラシ持参 バスタオル、子どもノートはいりません。
乳幼児健康相談 ・身体計測 ・栄養・生活相談 ・歯科相談	６・７か月児　(R8.3.9～R8.5.10生まれ)	9:45	離乳食の試食 ※離乳食用スプーン持参
	12・13か月児　(R7.9.9～R7.11.10生まれ)	10:00	
	２歳０・１か月児　(R6.9.9～R6.11.10生まれ)		フッ素塗布　※歯ブラシ持参
幼児歯科相談	２歳６・７か月児　(R6.3.9～R6.5.10生まれ)	9:30	

かみすながわきっずインフォ



健康推進課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。
どんなことでも、お気軽にご相談ください。(☎62-2014)



保育教諭による育児相談

土日祝日を除く毎日、保育教諭による育児相談を行っていますのでぜひご利用ください。電話での相談も可能です。来園する場合は、電話での事前予約をお願いいたします。

■**相談時間**　午後３時～４時30分
■**と こ ろ**　認定こども園ふたば(☎62-4254)

習字教室

■**と　き**　11月７日、14日、21日
※いずれも土曜日
午前10時～11時
■**ところ**　上砂川町児童館ホール
■**対　象**　小学３～６年生
■**持ち物**　習字セット、新聞紙、タオル
■**講　師**　松原　純 先生
■**申　込**　各日３日前までに認定こども園ふたば(☎62-4254)へご連絡ください。

※都合により開催日時が変更となる場合がございます。

☀おひさまルーム☀

～こども園のお友達が手作りした
お店屋さんに買い物に行こう～

■**と　き**　11月25日(水) 午前10時～11時
■**ところ**　認定こども園ふたば
■**対　象**　乳幼児の親子(祖父母も参加可能)
■**内　容**　こども園のお友達が手作りした品物が並ぶ「お店屋さん」にお客さんとなってお買い物に行きます。
■**持ち物**　水筒(幼児のみ)、エコバッグ
■**申　込**　準備の都合上、11月19日(木)までに認定こども園ふたば(☎62-4254)へご連絡ください。

きっずとママのもしもしコーナー

■**と　き**　11月26日(木) 午後１時30分～４時
■**ところ**　町民センター
■**内　容**　身長・体重測定、離乳食に関する相談

※利用される方は、２日前までに健康推進課健康係(☎62-2014)に予約をお願いします。
(受付は午後３時30分まで)

11月２日(月)から、

令和９年度　上砂川町認定こども園ふたばの入園を受け付けます！

町内の子どもが「認定こども園ふたば」を利用する場合は、保育料及び給食費は無償です！

認定こども園は、保育所と幼稚園の両方の役割を果たすことのできる施設です。一人ひとりの心と育ちに寄り添った保育や就学前の土台として「元気でたくましいこども」「かんがえるこども」「思いやりのあるこども」を育むべく、外部講師による運動教室やリズム遊び、園内・砂場での“はだし保育”など様々な幼児教育を行っています。

保育を希望する方(０歳３か月～５歳児の利用)

お仕事などで日中ご家庭で保育できない方が対象です。

【対象となる主な事由】
１.共働きの家庭(月48時間以上の就労)　２.お母さんが妊娠中又は出産後間もない家庭
３.保護者の方が病気療養している家庭　４.保護者の方が常時介護している家庭　５.その他(お問い合わせください)

※**保育標準時間**：午前７時～午後６時(保護者の就労等に合わせ最大11時間利用可能)
※**保 育 短 時 間**：午前８時～午後４時(保護者の就労等に合わせ最大８時間利用可能)

教育を希望する方(３～５歳児の利用)

保護者の就労等に関わらず、幼児教育を希望する方が対象です。

※**教育標準時間**　午前９時～午後１時(給食後に降園)

書類の配布について

在園児のお子さまについては、必要書類をこども園よりお渡しいたします。未入園児のお子さまについては、健康推進課子育て支援係より郵送いたします。

■**受 付 期 間**　令和８年11月２日(月)～11月30日(月)
※期限内に就労証明書の提出が難しい場合は、お問い合わせください。
■**必 要 書 類**　１.教育・保育給付認定申請書　　２.就労証明書(教育標準時間の場合は必要ありません。)
※詳細については申込時に説明いたしますが、ご不明な点はお問い合わせください。
■**申込・問合先**　認定こども園ふたば(☎62-4254)、健康推進課子育て支援係(☎62-2014)

町民センター 図書だより

●開室時間　午前９時～午後９時
●今月のお休み　２日・９日・16日・23日・30日
●問合先　町民センター図書室（☎62-5225）

おすすめ絵本・児童書

◆かおらちゃんと
　かおりちゃんと…
　さく・え：せなけいこ



出版社：KADOKAWA

「なんてべんりなんでしょう！わたしがたくさんいるなんて……。」鏡の中から自分そっくりな女の子が4人でてきました。彼女たちは、いやなこと、めんどうくさいことをやってくれます。ところが、楽しいことや嬉しいものまで奪われるようになってしまいました。「みんな……。ずるいじゃない！ひどいじゃない！」怒ったかおるちゃんは、鏡に「あること」をします。

◆もっと生きかたルールブック	齊藤孝
◆まっくらやみのかいぶつ	ｱｳｽﾛｲｸﾞ・ﾖｳﾝｽﾄﾞｯﾃｨﾙ
◆わにおのわのじはどうかくの？	出口かずみ
◆ライオンのこころ	ジム・フィールド

おすすめ一般書

◆おはなしの時子
　著者：朝比奈あすか



出版社：双葉社

◆永遠の記憶	東野圭吾
◆県警の番人	天祢涼
◆おにがわらう	畠中恵
◆俺たちの箱根駅伝㊦	池井戸潤
◆片見里足立アフェクション	小野寺史宜
◆明鏡　東京湾臨海署安積班	今野敏
◆教場Ω　刑事・風間公親	長岡弘樹
◆異常に非ず	桜木柴乃
◆メスを置け、外科医　泣くな研修医⑧	中山祐次郎
◆深淵のカナリア	寺嶌曜
◆アイラップで簡単レシピ冷凍ストック編	島本美由紀
◆刺繍で描く小さなモチーフ	シライカズミ

配達する本一覧

◆トップリーグ	相場英雄	◆雨夜の星たち	寺地はるな
◆チーム・バチスタの栄光	海堂尊	◆いま、会いにゆきます	市川拓司
◆和菓子のアン	坂木司	◆梅雨物語	貴志祐介
◆山の上のランチタイム	髙森美由紀	◆言の葉の庭	新海誠
◆小さいおうち	中島京子	◆霖雨	葉室麟
◆花散る里の病棟	帚木蓬生	◆今から考える実家じまい・墓じまい	弘中純一
◆もしも徳川家康が総理大臣になったら	眞邊明人	◆上機嫌のつくりかた	植西聰
◆さしすせその女たち	椰月美智子	◆60代からの鎌田式ズボラ筋トレ	鎌田實
◆ウィングウィング	和田逸夫	◆さよさんの開運・整理収納術	小西紗代
◆蹴りたい背中	綿矢りさ	◆配膳さんという仕事	笠井一子
◆雨に泣いてる	真山仁	◆できることをしよう。―ぼくらが震災後に考えたこと	糸井重里
◆死神の精度	伊坂幸太郎	◆人は聞き方が９割	永松茂久
◆雨の狩人	大沢在昌	◆なぜ働いていると本が読めなくなるのか	三宅香帆
◆静かな雨	宮下奈都	◆大人のための昭和史入門	半藤一利
◆雨降る森の犬	馳星周	◆大人の語彙力が面白いほど身につく本	話題の達人倶楽部

「図書室スタッフおすすめ本」特集

すっかり寒くなりましたが、皆さま体調など崩していないでしょうか。今月の特集は、「図書室スタッフおすすめ本」です。町民センター図書室スタッフが今年１年で読んだ本の中で、「この本が面白かった」また、「この本を読んで貰いたい」など、おすすめしたい本をスタッフが選んで並べていますので、お近くにお寄りの際には、町民センター図書室にお立ち寄りくださいね。

まちの話題

９月16日　きっずキッズクッキング



こども園の５歳児が育てたジャガイモを、食育サポーターと一緒にポテトの包み焼きを作り、おいしくいただきました。

９月18日　全町ポールウォーキング



気持ちの良い秋晴れの日に32人が集まり、ウォーキングを楽しんだあと、試食や姿勢チェックなどを体験し、健康づくりと交流を深めました。

９月24～30日　旗の波運動



９月24日(木)・30日(水)に中央ふれあいセンター前で、９月25日(金)に中央小学校前で、秋の交通安全運動街頭啓発を実施しました。

９月26日　キッズ体験クラブ



12名が参加し、沼田町化石館にて化石発掘体験や化石館の見学を通して、化石について楽しく学びました。

９月27日　全町こども祭り



全町こども祭りにたくさんのこどもたちが参加し、バルーンアートなどを楽しみました。

10月３日　社会福祉大会



町民センターで社会福祉大会が開催され、約50名が参加しました。

10月６日　認知症の人と共に歩む会定例会



認知症に関する様々な動画を鑑賞し、「認知症になっても、どう生きていくか」を考えました。

10月６日　福祉授業



小学校６年生19名を対象に「福祉の授業」として、心身に障がいのある方への理解を深める学習や体験を行いました。

税を考える週間　11月11日(水)～17日(火)

国税庁、国税局および税務署では、税についてより深く知っていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、国民の皆さんに税の意義や役割について理解を深め、考えていただけるよう全国統一キャンペーンを実施しています。

また、この「税を考える週間」の一環として、上砂川町租税教育推進懇話会による、税をテーマにした町内の小学生の書道を展示する「税を考える週間書道展」が町民センターロビーで開催されますので、ぜひご覧ください。

〈税を考える週間書道展〉※小学生の書道展を開催します。

■と　き　11月11日(水)～17日(火)　午前９時～午後９時(最終日は午後４時まで)
■ところ　町民センターロビー

〈税を考える週間ウルトラクイズ2026〉

税に関するクイズに答えて応募すると、滝川税務署管内温泉６施設共通入浴券２枚1,000円相当を200名様に贈呈。

■**応募方法**　応募ハガキを住民課税務係または上砂川商工会議所で受け取り提出するか、85円切手を貼り郵便ポストに投函。
■**応募締切**　11月30日(月)　※郵送の場合、11月30日消印有効
■**抽選・発表**　12月に正解者の中から抽選で当選者を決定。
※当選者の発表は景品の発送をもって代えさせていただきます。

〈税の無料相談〉

北海道税理士会滝川支部では、税を考える週間に合わせて、面談または電話による税の無料相談を受け付けています。住宅を取得した場合や、相続・贈与の税金など、さまざまな税金相談を無料でできますので、お気軽にご利用ください。

○面談による相談
■と　き　11月11日(水)　午前10時～午後３時
■ところ　滝川市役所３階会議室

○電話による相談
■と　き　11月13日(金)　午前10時～午後３時
■ところ　管内の各税理士事務所

■**税を考える週間に関する問合先**　住民課税務係(☎62-2013)

24時間365日　見守ってくれる住宅用火災警報器

■設置

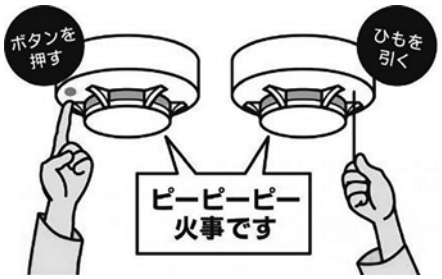
住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、警報音や音声で火災の発生を知らせてくれる警報器です。特に就寝時の逃げ遅れを防ぐため、寝室および寝室に通ずる階段室（２階以上に寝室がある場合）に『煙式』の設置が義務付けられています。町内において、この警報器が作動したことにより早期に火災発生に気がついて速やかな避難と通報ができた事例があり、皆さまの生命・身体・財産を守るための有効な警報器です。

■清掃

乾いた布でホコリを取り除くなど清掃を行ってください。機器電子部分の故障に繋がりますので、水で濡らしたり洗剤を吹きかけたりしないでください。

■点検

定期的に点検を行ってください。点検は警報器に付いているボタンを押すか、ひもを引いてください。正常な場合は音声や警報音が鳴ります。反応がない場合は、電池切れか故障の可能性があります。また機器により、電池切れの際に音声で知らせてくれたり、「ピッ…ピッ…」と短い一定間隔の音が鳴る機種もありますので、警報器の交換や電池交換を行ってください。



■交換

住宅用火災警報器は、古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなるこ　とがあるため、10年を目安に交換してください。



■町営住宅にお住いの方

上砂川町により警報器が設置されています。点検した結果、異常がある場合は、建設環境課（☎62-2221）へ連絡してください。

■問合先　砂川消防署上砂川支署　予防係（☎62-2021）

使って便利、いざというときも安心。マイナ保険証

マイナ保険証には、受診をより便利で安心なものにするメリットがあります。

１．より適切な医療につながります

本人が同意すると、医師や薬剤師が過去のお薬の情報や健診結果などを確認でき、治療や薬の飲み合わせ・分量の調整に役立てられます。

２．高額な医療費の窓口負担を抑えられます

限度額適用認定証などを事前に用意しなくても、高額療養費制度の自己負担限度額を超える窓口での支払いが免除されます。

３．救急時や災害時にも役立ちます

救急現場では、医療情報を搬送中の処置や搬送先の選定などに活用できます。

また、事故や災害時にも、お薬の情報を医療関係者と共有できるため安心です。

利用登録がまだの場合も、対応する医療機関・薬局の受付にマイナンバーカードを持参すれば、その場で登録して利用できます。

便利で安心なマイナ保険証を、ぜひご利用ください。

■ご注意ください

マイナ保険証を利用する際は、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書でもこれまでどおり医療を受けられます。

■問合先　保険証に関すること：福祉課医療保険係（☎62-2222）

マイナンバーカードに関すること：住民課戸籍年金係（☎62-2220）

１１月９日は１１９番の日

救急搬送
１１９番通報から病院到着まで



11月９日は、「１１９番の日」です。消防への正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚を図ることを目的として昭和 62 年に制定されました。

① 119 番通報

町内で 119 番通報をすると、上砂川消防支署ではなく、砂川消防本部の通信指令室につながります。(一般電話に通報するより１１９番通報の方がスムーズに出動できます。)

通信指令員が救急車の向かう住所・場所や傷病者の氏名・年齢・状態などを聞きます。

意識・呼吸がない場合や出血している場合などは、通報者に救命処置や応急手当の方法を伝え、実施をお願いします。

救急隊は出動場所が分かり、出動準備ができ次第、通報の途中でも出動しますので、電話を切らずにそのまま通報を続けてください。



②救急車出動

救急車が出動します。通信指令員が聴取した情報は、無線により救急隊員へ伝達します。

交通事故などの場合は、消防車が連携して出動します。

重篤な場合は、砂川市立病院のドクターカーに出動を要請します。



③救急車到着・搬送

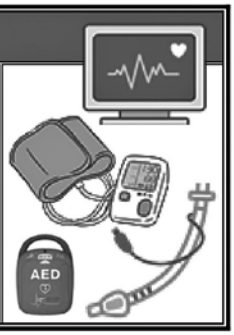
現場に到着した救急隊員は、傷病者の観察・救命処置などを行いながら、救急車内に収容し搬送します。

観察として心電図や血圧の測定などを行います。

観察・処置の結果を病院へ電話連絡します。

傷病者の状態によって、現場・搬送途中に救急救命士が医師の指示により、気管挿管などの特定医療行為を実施する場合があります。





④病院到着・引き揚げ

病院到着後、医師や看護師に傷病者の情報や状態の引き継ぎを行い、帰署に向かいます。帰署途中に出動要請があれば、町外からでも緊急走行で現場へ出動します。





１１９番通報は、あなたにとって一生に一度あるかないか。そんな時、あなたは冷静に通報できるでしょうか？１秒でも早く出動させるためには、みなさんの正確な通報が必要です。通信指令員が聞く内容に落ち着いて答えてください。

■問合先　砂川消防署上砂川支署　救急係(☎62-2021)

2026年 冬

交通安全だより

積雪・凍結など路面状況の変化に注意



特に警戒！

- 橋の上や道路の日陰部分は路面が凍結しやすい…
- 交差点付近はツルツル路面になりやすい…



油断にご用心…

夜間、外出時は反射材で目立とう！





みんなで根絶、飲酒運転！

高齢者の交通事故が多発しています！

高齢者の歩行者・自転車利用者は…

①背すじを伸ばし、広い範囲を見渡しながら通行しましょう

②横断前はもちろん、横断中も、車が近づいてきていないかしっかり確かめましょう

③近くに信号機や横断歩道があるときは、少し遠回りでもそこに行って渡りましょう



高齢者のドライバーは…

①加齢に伴う心身機能の低下を自覚し、余裕のある運転を心がけましょう

②意識的に顔を左右に振って、十分に安全を確かめましょう

③体調には十分に気を配り、体調がすぐれないときは、運転を控えましょう

交通事故で死亡した人の半数以上が、65歳以上の高齢者です…

冬の交通安全運動 11月13日(金)～11月22日(日)

上砂川町・上砂川町議会
上砂川町交通安全推進委員会・上砂川町議会議員会
上砂川商工会議所青年部・上砂川建設業協会
上砂川町老人クラブ連合会

令和8年7月21日施行　道路交通法・自動車運転死傷行為処罰法一部改正

もしかすると…「酒酔い運転」「危険運転」になるかも!?

◆これまでは、多量のお酒を飲んで運転しても、道路交通法上の「酒酔い運転」にはならなかったり、事故を起こして人を死傷させても自動車運転死傷行為処罰法上の「危険運転致死傷罪」が適用されなかったりすることがありました。そこで、**体内のアルコール濃度による数値基準が追加され**、「酒酔い運転」や「危険運転致死傷罪」が適用されるケースが増える見込みです。

◆「酒酔い運転」や「危険運転致死傷罪」の**代償は非常に重い**ものです。「そんなに飲んでいないから大丈夫…」という甘い考えを捨て、「飲んだら乗らない」を徹底しましょう。



「酒酔い運転」と「危険運転」の適用要件と罰則等

お酒を飲んで**自動車・原付・自転車を運転した…**

自動車・原付で事故を起こして人を死傷させた…

道路交通法により…

新たに追加　体内のアルコール濃度が**呼気1ℓ中0.5mg以上または血液1mℓ中1.0mg以上** ※1

従　来　アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態

↓どちらかに該当すれば…

酒酔い運転となります!

罰則　**5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金**

違反点　**35点**(免許取消・再取得禁止3年 ※2)
＊電動キックボード、自転車は除く

★「酒気帯び運転」が適用されるアルコール濃度は、「呼気1ℓ中0.15mg以上0.5mg未満または血液1mℓ中0.3mg以上1.0mg未満」です。

罰則　**3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金**

自動車運転死傷行為処罰法により…

新たに追加　体内のアルコール濃度が**呼気1ℓ中0.5mg以上または血液1mℓ中1.0mg以上** ※1

従　来　アルコールの影響により正常な運転が困難な状態

↓どちらかに該当すれば…

危険運転致死傷罪となります!

罰則　死亡させた場合：**最長20年の拘禁刑**
負傷させた場合：**最長15年の拘禁刑**

違反点　死亡させた場合：**62点**(免許取消・再取得禁止8年 ※2)
負傷させた場合：**負傷の程度により45～55点**
(免許取消・再取得禁止5～7年 ※2)
＊電動キックボードは除く

★自転車で飲酒運転し、死傷事故を起こした場合でも、刑法の「重過失致死傷罪」で拘禁刑や罰金が科されることがあります。

※1　アルコール濃度「呼気1ℓ中0.5mg以上(血液1mℓ中1.0mg以上)」は、体重などにもよりますが、ビール中ビン2～3本の飲酒で達する可能性があります。

※2　免許再取得禁止期間は、以前に事故や違反がない場合

拘禁刑や罰金だけじゃない…飲酒運転の重い代償



①解雇される・失業する…



②信用を失い、家庭が崩壊する…



③自分の医療費や車等の修理費には保険金が支払われない…

●このチラシの掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。(インターネット上の掲載を含む)　UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。　©JIGNAI 106202SG1804

募集＆試験

学校支援ボランティア募集

町内の小中学校の授業のサポートにボランティアとして参加いただける方を募集しています。特別な資格は必要ありません。特技や経験を活かし、子どもの学習や健やかな成長の手助けをしていただける方の積極的な応募をお待ちしています。

■**支援内容**　スキー指導など
■**登録条件**　18歳以上の方
■**活動期間**　学校から依頼があった時
■**申込締切**　なし(随時受付)
■**申込・問合先**　教育委員会社会教育係(☎62-2881)

危険物取扱者試験

■**危険物取扱者試験**

試験日	試験地	種類	申請期間
12月20日(日)	札幌市	全種	11月４日(水)～11月11日(水)

■**申込方法**
申込用紙は、上砂川支署にあります。
また、インターネットからの申し込みも可能です。

消防試験
研究センター

■**問合先**　砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

郷土の文化祭

○作品展示(生花、陶芸、児童生徒作品、園児の作品　など)
■**と　き**　11月７日(土)午後１時～
８日(日)午後３時
■**ところ**　町民センター
(中会議室、講習講座室、ロビー)

○芸能発表(舞踊、獅子舞など)
■**と　き**　11月８日(日)　午後１時開演
■**ところ**　町民センター(大会議室)

■**問合先**　教育委員会社会教育係(☎62-2881)

☆今月のイチオシ
♪マイレージ対象事業です♪
※詳細は４月号広報９ページをご覧ください

今月は、かかとの骨に超音波をあてることで骨量を測定できる器械を用意しました。
骨量は年齢とともに減少していき、骨がもろくなることで骨折しやすくなるため、ご自身の骨量を知っておくことが重要です。
費用は無料ですのでお気軽にご利用ください♪なお、混雑を避けるため予約制となっております。ご利用の方は健康係までお電話ください。

■**と　き**　11月26日(木)午後１時30分～４時
(受付は午後３時30分まで)
■**ところ**　町民センター
■**内　容**　骨量測定(当日は裸足になりやすい服装でお越しください)
※健康・栄養相談も行っています。
■**申込・問合先**　健康推進課健康係(☎62-2014)

防衛省では、令和８年度２等陸海空士および令和９年度陸上自衛隊高等工科学校生徒の募集を行っています。

募集種目	資　格	受付期間	試　験　日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	令和８年10月１日～令和９年１月14日	１次：令和９年１月23、24日のいずれか指定する１日 ２次：令和９年２月11日～14日までの間で指定する１日 １次合格発表：令和９年２月５日 最終合格発表：令和９年２月26日
２等陸海空士(任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者 現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。 詳しくはお問い合わせ下さい。	年間を通じて行っております。 第５回〆切 令和８年12月２日 第６回〆切 令和９年１月12日	第５回：令和８年12月11日、12日のいずれか指定する１日 第６回：令和９年１月16日、17日のいずれか指定する１日

受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。
詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部ホームページ(http://www.mod.go.jp/pco/sapporo)をご確認いただくか、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所(☎22-2140)までお問い合わせください。

○文化協会創立60周年記念式典
芸能発表終了後に、記念式典を行います。
過去に会員だった方も参加可能なので、参加をお待ちしております。

「広報かみすながわ」に広告を掲載しませんか?

有料広告募集中!!

○料金
・１枠：縦45mm×横180mm
⇒ 町内の方(月額)2,000円・町外の方(月額)6,000円
・半枠：縦45mm×横88mm
⇒ 町内の方(月額)1,000円・町外の方(月額)3,000円
条件：上砂川町の町税の滞納がないことなど
※詳しくは企画課企画振興係までお問い合わせください。(☎62-2223)

60歳以上の女性のお力が必要です！

募集要項
・医療用顕微鏡用ガラスの検査作業等スタッフ
(不良品確認、検品、箱詰め等)
・８：30～17：30の間で週20時間程度、１日3.5時間～
・例)①９：30～16：30　②８：30～12：00　など

時給　1,140 円～(交通費別途支給)

おすすめのポイント！
女性に嬉しい、座ってできるお仕事です！！
上記以外の勤務時間にも柔軟に対応します。

マイクログラス株式会社　0125-62-5959(担当：笹島)

情　報　掲　示　板

イベント情報

札幌弁護士会無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けしますので、お気軽にご利用ください。

開催日	開催場所	担当弁護士
11月17日(火)	役場東館１階第４相談室	山内　崇史　弁護士

■**時　間**　午後１時30分～３時30分
■**注意点**　相談時間は１人30分です。
予約の方が優先されます。
歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しています。
■**申込・問合先**　住民課戸籍年金係(☎62-2220)

町公式LINEからも予約可能です

小・中学校地域参観日

地域にお住まいの方を中心に学校の教育活動や子どもたちの普段の授業での様子や取り組みについて知っていただくことを目的として開催されます。どなたでも自由に見学できますので、ぜひお気軽にお越しください。

【小学校】
■**と　き**　11月５日(木)　午前10時35分～午後０時10分
■**ところ**　中央小学校
■**内　容**　３・４時間目の授業公開
■**問合先**　上砂川町立中央小学校(☎62-2050)

【中学校】
■**と　き**　11月５日(木)　午前８時30分～午後０時20分
■**ところ**　上砂川中学校
■**内　容**　１～４時間目の授業公開
■**問合先**　上砂川町立上砂川中学校(☎62-2104)

全町老人レクリエーション大会

高齢者の交流を目的として開催されます。どなたでも見学できますので、奮ってお越しください。

■**と　き**　11月５日(木)午前10時～正午
■**ところ**　町民センター
■**内　容**　各町老人クラブ会員の歌や踊りによる交流
■**参加費**　無料
■**問合先**　社会福祉協議会(☎62-2882)

健康の里づくり事業「介護体操・足の健康講座」の開催

いつまでも自分の足で元気に歩き続けるために、自宅でも手軽に続けられる「介護体操」と「足の健康」について学ぶ講座を開催します。

■**と　　き**　11月20日(金)午前10時～（受付午前９時30分）
■**と こ ろ**　上砂川岳温泉パンケの湯
■**参 加 費**　無料
■**講　　師**　株式会社シーラボ　理学療法士　杉田恵子　氏
■**参加特典**　当日は350円で温泉に入浴できます。
■**申込締切**　11月16日(月)
■**そ の 他**　当日は無料送迎バスを運行いたします。
■**申込・問合先**　上砂川岳温泉パンケの湯(☎62-2526)
企画課産業振興係(☎62-2223)

○送迎バス発着時間

9：05 S55鶉改良住宅入口(プール下)
9：07 緑が丘３階建団地前
9：08 緑が丘集会所前
9：10 下鶉東２丁目(電話ボックス前)
9：11 旧下鶉生活館
9：12 下鶉南１条２丁目(電話ボックス前)
9：16 鶉本町生活館
9：16 緑が丘入口バス停前
9：17 中学校バス停前
9：18 中央ふれあいセンター前
9：20 役場前(東館玄関前)
9：21 さわやかトイレ前
9：22 朝駒バス停前
9：26 東山高齢者住宅
9：30 温泉到着
※送りバス　12：50

車庫･物置･家屋の解体、畑･庭の土販売等ご相談承ります。

有限会社　サクライ

中央南1条3丁目　☎62－6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか?

いたわる　なごめる　ほっとする場所

グループホーム上砂川

（介護の事ならお気軽にご相談ください）
※随時ご見学できます。

下鶉南2条1丁目3－1　（☎62－5252）

お元気ですか

次号で断筆　2026年11月第49号

メイヨー・クリニックから学ぶ

上砂川町立診療所　小松正伸

アメリカのミネソタ州に、ロチェスター市という人口12万人の街があります。1819年にイギリスで生まれたメイヨーは医学を学んでアメリカに移住し、まだ未開の地であったロチェスターで徴兵の検査医として赴任、そのまま住み続けました。息子二人も医学教育を受けて、父親の医療に加わり、1846年にメイヨー・クリニックを開きました。1889年に27床の病院を開設し、息子たちの優れた技量により、患者が各地から集まるようになりました。また、この医療活動に次々と優秀な医師が集まり診断や診療を続けた結果、この150年間で医療・研究・教育では世界をリードする医療機関とされ、全米で最も優れた病院とされるほどに大きく発展しました。現在メイヨー・クリニックは1100床を有し、医師・研究者4200人、レジデント2400人、そして医療従事者５万人を抱えて、2016年には世界137 ヶ国から132万人の患者が来ています。この大きさ、想像できます？



なぜメイヨー・クリニックは、これほどに大きく発展できたのでしょうか。それはメイヨー・クリニックが創設以来ずっと守っている、「患者のニーズが第一」という徹底した方針があるからです。患者の求めるものがもっとも大切という考えを基本に、それに沿えるような高い質の医療を提供するために、研究所や大学を備えています。医師は白衣を着ない、受け持ち患者数ではなくその市場価値に応じて給与が支払われるため、患者ひとりひとりに十分な時間をかけることができる。一人の患者を医師だけでなくスタッフみんなで診るチーム医療、今では当たり前のスタイルを最初から取っています。利益追求ではなく、サービスを提供する、それも最高の質のサービスを提供する。スタッフは専門家として進歩する、社会の変化に対応する、という姿勢なので、患者は「ここに来れば、もう安心」と感じ、「今までに体験したことがなかったような医療」を受けることができる。だから、患者が全世界から集まっているのです。

メイヨー・クリニックは非営利組織なので、医療活動の収益でまかなわれています。自由診療が多いアメリカだからこそ、これだけの規模が成り立つと思いますか？日本でもメイヨー・クリニックにならって、1948年小さな町にできた病院が、今では日本で５本の指に数えられるほどの所があります。千葉県鴨川市にある亀田総合病院で、やはり高度の医療をするために各科の有名な専門医を集めて、先進的な医療を行い続け、現在では病床900以上、医師570名を抱え、全国から患者が訪れるほどの規模になっています。病院にユニクロまであるなんて、すごいと思いません？



これら二つの例で示されるように、質の高い医療サービスを患者は求めて来てくれるし、医者などの医療従事者だって集まる。品質の悪いものを売ったって、お客さんは来ない。この中空知には、砂川市立病院という先進医療を担う病院があります。多額の赤字を出しながらも、人材と医療機器に投資をして質の高さを保とうとがんばっています。ここの診療所だって田舎だからといって、レベルが低いままでいいわけがない。田舎だったらそこに合った新しい医療のサービスがあるはずで、そこを追い求めなければ、住む人の満足は得られないでしょう。日本の診療所は、３割が赤字だそうです。これは都会の診療所も含めた数字ですから、田舎の診療所はたぶんもっと多くが赤字で苦しんでいるでしょう。住民がどんな医療を求めているかをきちんと汲み上げて、その医療が成り立つ仕組みを作り上げなければ、その地域の医療は成り立たないだろうと、私は思います。

★ミーナの募金　ご報告☆　北海道盲導犬協会へ募金箱のお金を届けてきました。

今回は42,319円、今までの総計は132,022円となりました。これからもどうぞ募金を、そして盲導犬への関心を寄せ続けてください。

「一期一会」を大切に
住宅新築・増改築・家屋の解体・外構工事 等
家まわりのご相談承ります。
有限会社 髙橋工務店
鶉本町北4丁目3−4　☎ 62−4406

あなたの悩みに コタエを出します
面談 電話 完全無料
相談予約ダイヤル 0125-22-8373
平日 10:00〜16:00（12:00〜13:00を除く）
気軽に電話で相談
ハロー弁護士相談 月〜金曜日10:00〜16:00（祝日・年末年始は除く）
☎011-281-8686 1回15分相談無料
※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

令和８年度第２回成人向けワークショップのお知らせ

健康運動指導士の大場康弘氏を講師に招き、理想の身体の実現に向けて、前半に10回のフィットネスクラブを実施いたしました。

11月から後半10回を実施いたしますので、前半参加されていない方もぜひ検討してください。

■日　時　令和８年11月10日(火)、13日(金)、17日(火)、24日(火)、27日(金)、
12月１日(火)、４日(金)、８日(火)、11日(金)、18日(金)　※90分から120分程度
火曜日：午後５時30分から　金曜日：午後２時から

■会　場　上砂川町民センターおよび体育センター

■参加費　無料

■対　象　18歳以上の方(町内外問わず)

■持ち物　上靴、タオル、飲み物

■申　込　町民センター窓口に、お電話または直接お申し込みください。(☎62-5225)

■問合先　教育委員会社会教育係(☎66-2881)

みんなのごはん会

美味しく、栄養バランスの良いクリスマス料理を小中学生や大人のみんなで作って食べます。スイーツはカフェまちなかの皆さんが作ったものをいただきます。初めての土曜日の開催となりますが、ふるってご参加ください。

■と　き　12月５日(土)午前10時～午後１時

■ところ　町民センター調理室、大ホール

■対　象　小中学生、カフェまちなか参加者、住民

■定　員　40人(小中学生と保護者25人、カフェまちなか参加者・住民15人)

■内　容　調理実習
小中学生～カラフルチキンロール、リースサラダ、
カフェまちなか～フルーツもりもりプリン
昼食会

■参加費　無料

■持ち物　エプロン、バンダナ、手ふきタオル、上靴

■申込先　11月17(火)までに右記の二次元コードから申し込むか、下記問合先にお申込みください。

■その他　小中学生の保護者で一緒に試食してくれる方を募集します。参加希望者はLINE申込時に保護者参加欄の「参加する」に✓してください。

※材料の都合上、小中学生１人につき保護者１人まで応募できます。

※午前11時45分までにお集まり下さい。

■問合先　健康推進課健康係(☎62-2014)

ほくもん年金優遇定期預金『ふれあい』　**お取扱い中！！**

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

≪詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。≫

北門信用金庫　上砂川支店　TEL62−2211

冬の交通安全運動の実施

11月は、日没が早まり、歩行者の見落としや発見遅れによる交通事故、降雪や凍結路面によるスリップ事故が増加する傾向にあります。

冬季における交通事故防止のため、11月13日（金）から11月22日（日）までの10日間「冬の交通安全運動」が実施されます。

○　ドライバーの方は、歩行者等の早期発見のため、対向車や前車がいない時は、ライトをハイビームに切り替えましょう。

○　スリップ事故を防止するために、早めに冬用タイヤへ交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるようにしましょう！

○　歩行者の方は、明るい服装や反射材を身につけ、道路横断前や横断中に左右の確認をしましょう。





上砂川岳

上砂川駐在所
62−2044
下鵜駐在所
62−2069

指名手配被疑者の発見に御協力を！



北海道警察では、凶悪事件などで指名手配した被疑者の発見に全力を挙げています。～逃げ得は許さない！～

よく似た人を知っている、見かけたなど…



ピンときたら110番

皆様からの御連絡をお待ちしております。

北海道警察

女性に対する暴力対策の推進

『女性に対する暴力をなくす運動』
11月12日～11月25日
11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

女性に対する暴力根絶シンボルマーク

ストーカーや配偶者等からの暴力、性的画像に関する被害に悩んでいませんか？

ストーカーや配偶者等からの暴力、インターネットへの性的画像の流出等は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許される行為ではありません。

ひとりで悩まず、被害が深刻になる前に近くの警察署の相談窓口又は相談ダイヤルへ相談してください。

北海道警察相談ダイヤル
「#9110」



北海道警察

児童虐待防止対策の推進



児童虐待により、尊い子供の命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

虐待被害にあっている子供を早期発見し、救出するため

「虐待かも」

と感じたら、迷わず児童相談所、警察、役場に連絡してください。

緊急時以外は、警察相談ダイヤル「＃9110」をご利用ください。

家周りのお困りごとはございませんか？

今年も除雪車3台体制で頑張ります!!

お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。

有限会社 中森組　中町南４丁目1-1
※住所が変わりました

☎0125-62-2458　携帯：090-2053-6448

リカーショップ**よしかわ**　☎62−2727

11月の特売日　24・25・26の３日間

特売品　紅鮭フィーレ半身・雄武の鮭切り身
ティッシュ、トイレロール、野菜等

営業時間　午前9時～午後6時（日･祝　午後5時迄）
電話1本で送迎サービスいたします。

※11月1日、8日、15日、21日、22日、29日はお休みさせていただき

健康の里だより

パンケの湯無料送迎バス（毎週月・木曜日運行）について

町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。
ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

（迎え便）

10:00	S55鶉若葉改良住宅入口（鶉ﾌﾟｰﾙ下）
10:01	S53鶉若葉改良住宅前
10:04	下鶉南２条１丁目付近
10:05	下鶉生活館
10:06	下鶉南１条２丁目（電話ﾎﾞｯｸｽ前）
10:07	鶉本町バス停
10:08	緑が丘入口バス停
10:09	セイコーマート前
10:11	中央ふれあいセンター
10:12	役場前
10:13	中央３丁目
10:14	さわやかトイレ
10:15	朝駒５号棟付近
10:16	朝駒集会所
10:20	本町分譲団地入口
10:25	温泉

（送り便）

12:45	温泉
12:48	本町分譲団地入口
12:54	朝駒集会所
12:55	朝駒５号棟付近
12:56	さわやかトイレ前
12:57	中央３丁目
12:58	町民センター前
12:59	中央ふれあいセンター
13:01	セイコーマート前
13:02	緑が丘入口バス停
13:03	鶉本町バス停
13:04	下鶉南１条２丁目
13:05	下鶉生活館
13:06	下鶉南２条１丁目付近
13:09	S53鶉若葉改良住宅前
13:10	S55鶉若葉改良住宅入口

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

【毎週火曜日】砂川からの便

下鶉２丁目バス停	11:46
下鶉バス停	11:46
鶉本町バス停	11:47
緑が丘入り口バス停	11:48
セイコーマート前	11:49
中央ふれあいセンター	11:50
役場前	11:51
中央３丁目	11:52
さわやかトイレ	11:53
パンケの湯着	12:00

【毎週水曜日】砂川からの便

下鶉２丁目バス停	11:56
下鶉バス停	11:56
鶉本町バス停	11:57
緑が丘入り口バス停	11:57
セイコーマート前	11:58
中央ふれあいセンター	11:59
役場前	11:59
中央３丁目	12:00
さわやかトイレ	12:01
パンケの湯着	12:05

※帰りは温泉発　13：30です。

【重要】道道工事に伴う
送迎バスルート変更のお知らせ

道道工事に伴い、以下の期間は送迎バスの運行ルートが一部変更になります。

【期間】７月１日から12月初旬

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、お間違えの無いようご確認の上ご利用をお願い申し上げます。

上砂川岳温泉パンケの湯
臨時休館のお知らせ

館内設備修理のため、11月４日(水)から６日(金)までの期間は休館させていただきます。

※東山地区でバスの利用を希望される方は、当日午前９時30分までにご連絡ください。
※毎月イベントカレンダーを作成しています。館内及び各町生活館、ふらっと、町民センターに掲示していますのでご覧ください。

上砂川岳温泉 パンケの湯
電話 0125-62-2526
FAX 0125-62-6631

○観楓会・同期会などのご宴会にご利用ください！
当館では和食膳コース3,500円～および
盛り合わせコース4,000円～をご用意して
皆様のお越しを心よりお待ちしております。
○８のつく日はパンケの日！
入館料が半額　大人250円　小人150円で
ご利用いただけます。ぜひお越しください。

○**家の水回り**(台所･トイレ･水洗化)のことなら何なりとお引き受けいたします。
○**家屋の解体、家の周りの整備**も行っております。
○冬は**各除雪作業**(人力･機械･屋根ほか)も承っております。
ぜひご相談ください
※常時、技術員･作業員募集中

柳川建設株式会社
中央北1条4丁目1−9　☎62-2309

みんなの国民年金

■国民年金保険料免除制度について

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

【免除(全額免除・一部免除)制度】

本人、配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

【納付猶予制度】

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

【特別免除(退職や失業などをされた方)】

退職や失業などにより納付が困難な方は、特例免除を申請できます。

・必要書類：退職などの事実が確認できる証明書類の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知など)

お手続き先：住民課戸籍年金係窓口、または砂川年金事務所

■ねんきんネットを活用した「納付書によらない納付」

納め忘れた国民年金保険料は納付書がなくてもねんきんネットで納付できます。納付できる保険料は、前月分以前の保険料です。例えば、令和７年11月に納付する場合、令和７年10月以前の保険料を納付することができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

■11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、砂川年金事務所(☎52-3892　☎52-3894　※自動音声①→②)にお問い合わせください。

出張します！マイナンバーカード申請

職員がご自宅などへ伺い、マイナンバーカードの申請をすることができます。写真はその場で撮影しますので、写真の用意は不要です。

■申請方法

お電話で「出張申請を希望」とお伝えください。訪問日時などは相談のうえ決めさせていただきます。

その他、マイナンバーカードについてわからないことがある方は、お気軽にご相談ください。

■問 合 先　住民課戸籍年金係(☎62-2220)

訪問介護サービス事業所

身体介護(食事・入浴・排泄などの介助)
生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など)
介護サービスのご相談お受けいたします

介護保険対象外（自費）のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
(詳しくはお問い合わせください)

株式会社 アイ
ヘルパーステーション サンシャイン
TEL63-2477　FAX63-2478
〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
（旧　上砂川駅前）

人の動き（９月15日～10月14日）

お悔やみ申し上げます。

氏名	住所	年齢	月日
畑野　勇さん	中央	87歳	10月11日

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を募集しています。修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

※東鵡・緑が丘（３階建）・中央の住宅は、別途募集しておりましたが、今後は、空戸の際は申し込みを受け付けすることといたします。

■問合先 建設環境課環境管理係（☎62-2221）

11月のゴミ収集日

■問合先　建設環境課環境管理係（☎62－2221）

※ 各種ごみについては、<u>午前８時まで</u>に拠点へ出してください。
※ 収集日の前日及び午前８時以降は絶対に出さないでください。

資　源　ご　み

曜日	第１水曜日(11月４日)	第２水曜日(11月11日)
	第３水曜日(11月18日)	第４水曜日(11月25日)
地域	下鵡・緑が丘	東山・朝駒・本町
	鵡本町・鵡	中町・東鵡・中央

●空き缶・空きびんは、ゆすいでから拠点に出してください。
●ダンボール・新聞紙は梱包して、雑紙は紙袋に入れるか梱包して資源ごみで出してください。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

11月11・25日(第２・４水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日　緑が丘・鵡・中央・朝駒・本町
毎週火・金曜日　下鵡・鵡本町・東鵡・中町・東山

粗　大　ご　み

11月18日(第３水曜日)

●粗大ごみを出す人は、<u>13日(金)</u>までにご連絡ください。なお、LINEでの申込みは11日(水)までです。
●粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。
●粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。
●テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は収集できません。（購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。）

ゴミ出しのルールを守りましょう

①正しく分別してごみを出しましょう
②ペットボトルや缶、新聞紙などリサイクルが可能なものは資源ごみとして出し、ごみの減量化に努めましょう
③すべての指定ごみ袋への名前記入が不要になりました

●引越前引越後整理
●生前遺品整理
●各種お焚上げ全般(参加可)
●搬出清掃 ●買取可
●老人ホームの入退去整理
●解体見積 ●不動産仲介
この広告見た方 10% OFF!
出張見積0円!
お客様の手間一切なし!
【上砂川町一般廃棄収集運搬業許可を受けている会社です】
おかたづけショップ リサイクル&無料回収
サンキュートップ
0800-800-7839
旭川市大雪通6丁目502番地
TEL(0166)24-2828
古物認定番号旭古第2771号/北海道旭川方面公安委員会 旭東質123130000007号/産廃許可番号第00100190521



今日は何の日？（今月のカレンダー）

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

☆印行事の問合先は役場健康係　♪印は健康マイレージ対象
◆印行事の問合先は教育委員会社会教育係
♥印行事の問合先は地域包括支援係
＊印行事の問合先は社会福祉協議会

2	月	**☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操** 東鵡中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分
4	水	**☆肩腰らくらくボール運動** まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
5	木	**上砂川中学校地域参観日（1～4時間目授業）** 上砂川中学校/午前8時30分～午後0時20分
		＊全町老人レクリエーション大会 町民センター/午前10時～正午
		☆食育講演会2026 中央小学校/午前10時35分～11時20分
		中央小学校地域参観日（3～4時間目授業） 中央小学校/午前10時35分～午後0時10分
7	土	**郷土の文化祭（～8日）** 町民センター/午後1時～
10	火	**☆乳幼児相談・健診** 町民センター/午前9時30分～午後4時
		☆ダンス教室「クレイン」 町民センター/午前10時30分～11時30分
11	水	**☆足若の日（転倒予防教室）～転倒対策グッズ紹介（※）** 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時 （※）午前9時50分～10時10分
16	月	**♥カフェまちなか** まちの駅ふらっと/午前10時～午後2時
17	火	**札幌弁護士会無料相談会** 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分
18	水	**☆肩腰らくらくボール運動** まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
		定例行政相談 役場新館1階第1相談室/午後1時～2時
		♥介護保険オンブズパーソン月例相談 役場東館1階第3相談室/午後1時～4時
20	金	**健康の里づくり事業～介護体操・足の健康講座～** 上砂川岳温泉/午前10時～
24	火	**☆ダンス教室「クレイン」** 町民センター/午前10時30分～11時30分
25	水	**おひさまルーム～こども園の友達が手作りしたお店屋さんにお買い物に行こう～** 認定こども園ふたば/午前10時～11時
		☆足若の日（転倒予防教室） 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時
26	木	**☆町民センター健康・栄養相談** **きっずとママのもしもしコーナー♪** 町民センター/午後1時30分～4時
30	月	**☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操** 東鵡中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分

※最新情報につきましては、町ホームページをご覧になるか担当課にお問合せください。

今月の休日救急当番医

1日　明円医院（☎53-2100）
3・8・22・23・29日　砂川市立病院（☎54-2131）
15日　いとうクリニック（☎55-3355）

上砂川町内の求人一覧

（10月15日現在）

※週間求人情報
休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
カウンターに配置

※詳細につきましてはハローワーク砂川（☎54-3147）またはハローワークインターネットサービス（https://www.hellowork.go.jp/index.html）の「求人情報検索」でご確認ください。

職　種	企業名	年　齢	求人数
医療事務	（公社）北海道勤労者医療協会 勤医協上砂川診療所	不問	1　人
パン粉製造スタッフ	共栄フード㈱北海道工場	不問	1　人
医療ガラス製造（機会オペレーター）	マイクログラス㈱北海道工場	59歳以下	1　人
介護職員	㈱萌水会	不問	2　人
営繕職員	㈱萌福祉サービス	不問	1　人

※掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、各企業への直接の問い合わせはしないでください。

●発　行／上砂川町　●編　集／企画課　●印　刷／旭プリンター

上砂川町役場
〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10　TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773
E-mail:kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp　URL https://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/

UD FONT